解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十七日

茨城県神栖市柳川二〇九二番地の一

株式会社三和物産市民小売市場

代表清算人　青野　洋和

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十七日

茨城県神栖市大野原六丁目一番二一号

株式会社鹿島治療院

代表清算人　石川トシ子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十七日

茨城県つくば市天久保三丁目一一番一九号

株式会社れんが

代表清算人　髙田　崚介

解散公告

当社は、平成三十年二月二十六日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十七日

埼玉県富士見市鶴瀬東二丁目二番地二六号

合同会社ライフデザイン

代表清算人　篠川　相奈

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十七日

埼玉県蕨市中央一丁目一六番八号

株式会社キューテクノ

代表清算人　福本　正明

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十七日

埼玉県草加市弁天五丁目三四番四号コンフォート内田一〇二　有限会社プラス花

代表清算人　加藤　久喜

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十七日

埼玉県所沢市岩岡町二七九番地の一

株式会社関東ホイル

代表清算人　原田　稔

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十七日

千葉県印旛郡酒々井町東酒々井六丁目六番（九棟一〇六号）　株式会社総合研究所

代表清算人　畠山　章子

解散公告

当組合は、平成三十年三月三十一日に解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十七日

千葉県船橋市北本町一丁目一七番二五号

ＵＦ１５Ｍ有限責任事業組合

清算人　株式会社Ｅプラン

職務執行者　松澤　民男

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十七日

千葉市中央区院内一丁目四番一一号宮崎プラザ四〇三号

株式会社ＮＩＡ

代表清算人　嶋根　卓

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十七日

東京都中央区銀座五丁目六番一四号

株式会社はなすみ

代表清算人　大河原　貴

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十七日

東京都千代田区九段南四丁目七番五号

株式会社エヌ・エフ・エスエンタープライズ

代表清算人　角田　良平

解散公告

当社は、平成三十年三月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十七日

東京都杉並区高井戸東一丁目一三番九号

有限会社藤村商店

清算人　茂木　浅江

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十七日

東京都練馬区豊玉北五丁目二番一号

株式会社鈴隆企画

代表清算人　鈴木　隆三

解散公告

当社は、平成三十年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十七日

東京都羽村市富士見平一丁目一番地二七

株式会社村上工業

代表清算人　村上美喜雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十七日

東京都渋谷区代々木三丁目三番一〇号

有限会社泰成

清算人　小野　泰男